

施設園芸ニュースレター

第97号
令和 2年 1月

編集・発行：一般社団法人日本施設園芸協会 東京都中央区東日本橋3-6-17 山一ビル4F

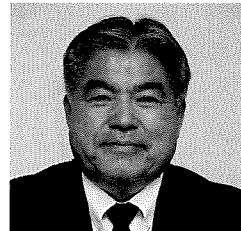
Tel:03-3667-1631 Fax:03-3667-1632 ホームページ <https://www.jgha.com>

【年頭所感】



年頭にあたって

(一社) 日本施設園芸協会
会長 鈴木 秀典



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、協会の活動に日頃からご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

施設園芸を巡るこの1年間の情勢を振り返りますと、一昨年に引き続き、昨年9月には台風15号により千葉県を中心に甚大な被害を受け、更に10月には台風19号等により広い地域で甚大な風水害が発生し、園芸用ハウスについても倒壊など甚大な被害が全国各地で発生しました。今も各地で関係者が一体となり復旧に向けた取組が鋭意続けられております。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く完全復旧されること心よりお祈り申し上げます。当協会といたしましても、引き続き会員及び農林水産省を始め関係機関・団体の皆様と連携を取りながら最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、農林水産省の調査によると、園芸用施設の設置面積は平成28年には4万3千haと平成26年と同水準となりました。横ばい傾向となったことは大変喜ばしいことですが、高齢化の進展や災害の発生が続く中で、今後もこの傾向を維持していくためには、経営の合理化や規模拡大に向けて支援を行うことが重要な課題となっております。

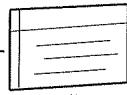
協会としては、農林水産省の次世代施設園芸事業による全国10拠点での成果を全国に普及させるために、地域展開事業に取り組んでまいりました。今後その成果を一層普及させるとともに、意欲ある担い手が経営規模の拡大、施設の大型化に取り組めるように、日本の気候や経営に合った大型(1ha)モデルハウスについて会員の持つ技術や知識を結集し検討を進め、そのモデルの実証を行うこととし、今その実証事業にご協力いただける生産者を募集しているところです。ぜひ規模拡大に取り組もうとする生産者の方々に奮って参加いただければと考えております。

それと同時に、協会のビッグイベントとして隔年で開催しております「施設園芸・植物工場展」を今回は施設園芸の一大産地である東海地方の愛知県で「GPEC2020 in 愛知」と銘打って本年7月15~17日に愛知県国際展示場(AICHI SKY EXPO)において開催いたします。

「未来につなげる NIPPON 農業」をテーマに、開発・普及が進む作物生産を最適化する環境制御、養液栽培システムや実用化に向けて研究が進む栽培管理作業、収穫作業のロボット化技術など最新技術や機器・資材等を紹介することとしています。会員の皆様をはじめ多くの企業、団体の方々にGPEC2020にご出展いただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

今年が会員の皆様にとってよりよい年になることを願い、施設園芸の更なる飛躍・発展の年になることを祈念して、新年のご挨拶といたします。

【協会からのお知らせ】



1. (一社)日本施設園芸協会 今後の主要行事予定

* 1月 17 日 (金)

「令和元年度 園芸施設・産地現地研修会」

場所：埼玉県久喜市・栃木県栃木市

* 1月 23 日 (木)

「園芸関係令和2年度予算案等説明会」

場所：TKP 虎ノ門駅前カンフェレンスセンター ホール 2A

* 2月 4 日 (火)～ 5 日 (水)

「第41回 施設園芸総合セミナー・機器資材展」の開催

場所：東京都江戸川区総合文化センター

* 2月 25 日 (火)

「令和元年度 第4回理事会」

場所：東京・八重洲ホール 会議室

JGHA

2. 令和元年度第7回総務企画委員会及び第3回日本型大型(1ha)

モデルハウス実証・支援分科会の開催について

前回ご報告しましたように10月28日に開催された第6回総務企画委員会では、耐候性問題について、ハウスメーカーへのアンケート結果を踏まえて、モデルハウス仕様を見直すことを決定しました。具体的には、耐風速 35mでは8m間口丸1屋根を採用するが、それ以上の耐候性が必要な場合には9.6m間口2屋根、8m間口2屋根も採光性や換気機能などを検証した上で認めることとしました。

次に阿波市で今年度建設されるハウスについては、仕様に異なる部分があることなどから、モデルハウス第1号とはせず、参考ハウスとして今回の取組に当たって協力を来ていただくこととしました。

この総務企画委員会での議論を踏まえて、第3回の日本型大型(1ha)モデルハウス実証・支援分科会が、11月25日に開催されました。仕様について、もう少し具体的な基準を設けるべきではないかなどの議論ありましたが、実施に向けて具体的に取り組んでいくことが確認されました。

12月23日に開催された第7回総務企画委員会でも、PR活動などを積極的にしていくことや来年度に向けて賛同支援会員の募集を進めることなどが了承されました。ぜひ会員の皆様に幅広くこの取り組みに参加していただけますようお願い申し上げます。

この委員会では、令和元年度補正予算、令和2年度の予算について園芸作物課の角張補佐から

説明があり、具体的な内容について質疑が行われました。施設園芸関係予算も燃油高騰対策も含め拡充されております。

JGHA

3. 協会ホームページのリニューアルについて

協会のホームページは、前号でご案内したより遅れましたが、12月20日にリニューアルをいたしました。セキュリティレベルを上げるため、<http://jgha.com>から<https://jgha.com>に変更しました。また利用が多いスマートフォン対応とともに、会員専用のページや施設園芸指導士の部屋などを設け、会員向けのサービスの強化にも努めてまいりたいと考えております。リニューアルしたばかりであり、十分ではない点も多々あろうかと思いますが、皆様の意見を聞きながら改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご意見がございましたら事務局までお願いします。



4. 第14回「施設園芸技術指導士補」資格試験合格者の決定

令和元年12月4日に開催された「施設園芸技術者研修及び資格認定委員会」におきまして、第14回施設園芸技術中級講座の一環として実施された施設園芸技術指導士補の筆記試験及び課題に対するレポートの採点結果を審査した結果、今回、新たに22名の方が資格試験に合格されました。この結果、第1回から第14回までの資格試験合格者の累計は356名となりました。

施設園芸技術指導士補の資格は、施設園芸技術指導士資格試験の受験に必要です。奮っての指導士補資格試験受験を期待いたします。



5. 第9回「施設園芸技術指導士」資格試験の実施状況

令和元年12月4日に開催された「施設園芸技術者研修及び資格認定委員会」におきまして、10月31日に実施された第9回施設園芸技術指導士資格試験の筆記試験の採点結果及び面接結果を審査した結果、今回、新たに8名の方々が合格されました。この結果、第1回から第9回までの施設園芸技術指導士資格試験の合格者の累計は102名となり、100名の大台に乗りました。今後とも奮っての受験を期待いたします。

施設園芸技術指導士資格試験の受験には、6年以上の実務経験と施設園芸技術指導士補資格(施設園芸技術中級講座の一環として実施する資格試験の合格者に授与される。)が必要です。筆記試験については、園芸作物の栽培管理、栽培施設の設計・施工管理、被覆資材、施設の環境制御、施設経営・青果物流通の各分野から出題されます。

施設園芸技術指導士の皆さんには、これらの施設園芸の各分野に精通し、施設園芸に対する技術的な助言、指導等を行うことができる技術者として、現場で一層活躍されることが期待されています。

なお、今回、施設園芸技術指導士になられた皆様につきましては、令和2年2月4日及び5日に江戸川区総合文化センター（東京都江戸川区）で開催する「第41回施設園芸総合セミナー・機器資材展」の2日目にご紹介する予定です。



6. 園芸関係令和2年度予算及び令和元年度補正予算案の説明会の開催について

当協会では、例年のとおり、農林水産省各課室のご協力を得て、園芸関係に係る令和2年度予算案及び令和元年度補正予算案に係る説明会を、下記のとおり開催することいたしました。つきましては、皆様には、今後の事業展開に活用していただくよう、積極的にご参加いただければと思いますので、ご案内申し上げます。

記

●日時：令和2年1月23日（木） 13時00分～17時00分

●場所：TKP虎ノ門駅前カンフェレンスセンター ホール2A

（東京都港区虎ノ門1-4-3 NT虎ノ門ビル、電話：03-5510-8787）

*最寄り駅は、地下鉄「虎ノ門駅」です。詳しくは以下のウェブサイトをご覧下さい。

<http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-toranomon-ekimae/access/>

（昨年度と会場のビルが異なりますので、ご注意下さい。）

●内容（案）

- (1) 食料産業局・・・6次産業化関係事業
- (2) 経営局・・・就農支援関係事業
- (3) 農村振興局・・・農山漁村振興交付金等
- (4) 技術会議・・・スマート農業加速化実証プロジェクト等
- (5) 生産局・・・技術普及課（生産体制・技術確立支援、新品種・新技術の確立支援等）
農業環境対策課(GAP推進対策等)
園芸作物課（次代を拓く園芸産地づくり支援、スマートグリーンハウスへの転換促進、施設園芸等燃油価格高騰対策、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）

<参加費> 出席者1名につき、会員3,000円、非会員6,000円
(当日、会場でお支払い下さい。)

<お申し込み> 令和2年1月10日(金)締切り
(会員企業以外の方は、当協会にお問い合わせ下さい。)

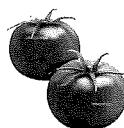
【イベント紹介】



1. 「令和元年度 園芸施設・産地現地研修会」の開催について

下記のとおり開催を予定しておりますが、お陰様で定員に達し、参加募集を締め切らせていただきました。

- ◎ 開催日時： 令和2年1月17日（金）
- ◎ 研修先



◇ イオングリ創造株式会社埼玉久喜農場（埼玉県久喜市）

次世代施設園芸導入加速化支援事業の埼玉県拠点である。11棟計3.3haの連棟鉄骨ハウスで約1千t(30t/10a)のトマトを栽培している。低段密植方式に統合環境制御システムを導入し、生産コスト削減を図るとともに、ICTを活用した大規模実証を行っている。種苗生産施設と集出荷施設を整備している。木質バイオマスボイラーを設置している。

◇ ゆめファーム全農（栃木県栃木市）

ハウス設置から栽培管理・収穫販売までをパッケージ化して担い手農家に提案するためのトマト栽培実証施設である。高軒高多屋根タイプ32aの連棟鉄骨ハウスで長期多段採りの土耕栽培を行い、出荷数量40t/10aを達成している。受光環境・環境制御や省エネ等の技術が導入されている。



2. 「第41回 施設園芸総合セミナー・機器資材展」開催について

施設園芸総合セミナー・機器資材展の参加申し込み受け付け開始！

第41回「施設園芸総合セミナー・機器資材展」の開催内容は以下のとおりです。

「施設園芸のスマート化と果菜類の多収生産技術」をテーマに、第1部は「次世代に向けた施設生産システムの方向性」、第2部は「次世代に向けた果菜類生産の発展方向」ということで、施設園芸のスマート化・ICT化・ロボット化等の最新技術に係る講演、果菜類生産における品種・生産技術・環境制御・多収生産技術等の講演・事例発表を行います。また「次世代に向けた果菜類生産におけるスマート化と発展方向」をテーマとするパネルディスカッションを含め、2日間に亘り開催します。

セミナー開催期間中は関連企業の製品プレゼンテーションや施設園芸・植物工場関連の最新の機器資材展も開催します。

施設園芸農家はもとより本協会会員や施設園芸に携わる関係者にとって、大いに参考となる内容のセミナーですので、多数の皆様にご参加をいただき、施設園芸技術の向上と経営の改善に役立てていただきたいと思います。

第41回 施設園芸総合セミナー・機器資材展 開催要領

<日時> 2020年(令和2年)2月4日(火) 12:00 ~ 17:30

2月5日(水) 9:20 ~ 17:00

<会場> 江戸川区総合文化センター（東京都江戸川区中央4-14-1）

<主催> 一般社団法人 日本施設園芸協会

<後援> 農林水産省

<協賛> 全国農業協同組合連合会 全国野菜園芸技術研究会
(一社)全国農業改良普及支援協会 (一社)農業電化協会

<参加費> 6,000円/名(税込)、協会会員・農業生産者は3,000円/名(税込)

<参加の申込み・問い合わせ先>

一般社団法人日本施設園芸協会 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-6-17

TEL 03-3667-1631 FAX 03-3667-1632

URL : <https://www.jgha.com> E-mail semi@jgha.com

<出展の申込み・問い合わせ先>

園芸情報センター 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-21

TEL 03-3233-3634 FAX 03-3233-3666

URL <https://www.agripres.co.jp/engei/2020s.htm>

E-mail engei@agripres.co.jp

<日程>

2月4日（火）

12:00 開場、機器資材展示見学開始

<開会>

13:00～13:20 主催者挨拶、来賓祝辞

<第1部>

13:20～13:50 農林水産省の施設園芸関係の施策および自然災害への対応

角張 徹 氏 (農林水産省生産局園芸作物課課長補佐)

13:50～14:20 スマート農業プロジェクトの施設園芸分野の取り組み

坂田 好輝 氏 (農研機構野菜花き研究部門長)

14:20～15:10 大規模施設園芸におけるICT化とその波及効果

大山 克己 氏 (大阪府立大学研究推進機構植物工場研究センター特認准教授)

(15:10～15:40 機器資材展示見学・出展者プレゼンテーション)

15:40～16:10 トマトの収穫ロボット等の省力化システム

戸島 亮 氏 (パナソニック(株)ロボティクス推進室開発1課長)

16:10～17:00 大規模施設導入における生産の早期安定化のポイント

東出 忠桐 氏 (農研機構野菜花き研究部門施設生産ユニット長)

(17:00～17:30 機器資材展示見学)

2月5日（水）

9:20 開場、機器資材展示見学開始

<第2部>

10:00～10:40 わが国のピーマン・トウガラシ類の品種・生産技術の動向

松永 啓 氏 (農研機構野菜花き研究部門ナス科ユニット長)

10:40～11:10 パプリカ大規模生産の国産ネットワークN a P Aの取り組み

林 俊秀 氏 (㈱T e d y 代表取締役、N a P A会長)

11:10～11:40 ピーマン生産の環境制御による多収化とICT利用の実証

神田 英司 氏 (鹿児島大学農学部環境情報システム学研究室准教授)

(11:40～12:00 出展者プレゼンテーション)

(12:00～13:00 昼食休憩・機器資材展示見学)

(13:00～13:20 施設園芸技術指導士資格取得者紹介)

13:20～13:50 ナス・スイカ大規模産地の I C T ・ A I 利用による収益性の向上
西嶋 英樹 氏（熊本市農水局長）

13:50～14:20 先進的大型施設でナスの 30 t / 10 a 採りをめざす多収生産の実際
吉田 征司 氏（JA全農耕種総合対策部高度施設園芸推進室長）

14:20～14:50 キュウリで 50 t / 10 a 採りをめざす多収生産のための環境制御と栽培管理
須藤 裕子 氏（株誠和。研究開発部研究課）

(14:50～15:00 休憩)

15:00～16:30 パネルディスカッション「次世代に向けた果菜類生産におけるスマート化と発展方向」
コーディネーター 高市 益行 ((一社)日本施設園芸協会参事)
パネラー (講演・発表者、農林水産省施設園芸関係担当官)

(16:30～17:00 機器資材展示見学)

* 都合により、講師・演題・時間が変更される場合がありますので御了解下さい。

- ※ 参加申し込みは、同封した案内チラシの裏面の参加申込書を当協会に FAX して下さい。開催案内はホームページにもアップしています。閲覧のうえ Eメールでのお申し込みも可能です。なるべくお早めの申込みをお願いいたします。（申込締切日 1月 31 日（金））
- ※ 正会員の方には、機器資材展への出展のご案内を先月に送付しましたので、こちらの方もお申し込み方よろしくお願ひいたします。



3. 加工・業務用野菜に係る野菜流通カット協議会主催のセミナー等の開催について

野菜流通カット協議会（事務局：日本施設園芸協会）主催のセミナーとして、平成 31 年度 園芸作物生産転換促進事業（全国推進）の事業成果発表会を下記のとおり予定していますので、興味ある方は、奮ってご参加ください。【参加料：無料！参加者全員へ講演資料を配付致します】

全国の加工・業務用野菜の産地や実需者やこれからの取組を考えている皆さん！
加工・業務用野菜の新たな生産・流通・貯蔵等を普及・啓発するためのセミナー（事業成果発表会）に参加して、最新の情報・意見交換を図りませんか…。

「事業成果発表会」の開催

1. 趣旨：野菜流通カット協議会が事業実施主体の平成 31 年度 園芸作物生産転換促進事業（全国推進）において、先進的な生産技術の普及に向けた取組、先進的な出荷技術の普及に向けた取組の各検討委員会の取組内容や調査結果などの事業成果の発表会を実施する。

2. 日時：令和 2 年 2 月 28 日（金）12:40～16:50

3. 場所：タワーホール船堀 小ホール（定員 300 名）

江戸川区船堀 4-1-1（都営新宿線 徒歩 2 分）☎ 03-5676-2211



※ 話題提供 9 課題及びセミナー参加者との質疑応答

※開催内容・申し込み等は、協議会のホームページにて、ご確認ください！



4. 次世代施設園芸シンポジウム2020の開催について

次世代施設園芸シンポジウム 2020 「大規模施設園芸拠点による労働生産性の向上」

—1トンのトマト（パプリカ、キュウリ）のために働く時間は— の開催

次世代施設園芸導入加速化支援事業、および次世代施設園芸地域展開促進事業における全国10拠点の品質管理、生産管理、エネルギー管理、環境制御等に関する調査結果についての報告を、専門の委員（次世代施設園芸検討専門委員会）により行います。

また経営体強化プロジェクト「大規模施設園芸」において得られた、生育・収量予測に基づく作物の適正管理と労働者の作業管理システムによって収量増加と労働生産性を向上させた取り組みについて紹介します。

日 時 :2020年3月17日(火曜日)10時00分～17時00分

場 所 :タワーホール船堀 大ホール(東京都江戸川区船堀4-1-1)

共 催 :農研機構野菜花き研究部門、経営体強化プロジェクト「大規模施設園芸」コンソーシアム、(一社)日本施設園芸協会



参 加 費 :無料

定 員 :753名(先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます。)

申込方法 :3月3日(火曜日)までに、所属・役職名・お名前・連絡先をご記入の上、メールにてお送り下さい。 E-mail: jisedai_sympo@ml.affrc.go.jp

スケジュール、主な講演内容及び講演者（所属）

- 10:00～ 開 場、ポスター等展示説明
- 10:30～10:50 挨拶と情勢 川本 憲一（農林水産省園芸作物課）
- 10:50～11:15 成果ダイジェスト、1tあたり作業時間の変化 東出 忠桐（農研機構）
- 11:15～11:45 生産管理システムと大分県拠点における展開 大山 克己（大阪府立大学）
- 11:45～12:15 省力的作業記録型の作業管理システム、宮崎県拠点の取り組みと宮崎型 ICM の提案 太田 智彦（農研機構）
- 12:15～13:30 ポスター等展示説明（休憩）
- 13:30～14:00 GAPの取り組みと効果 阪下 利久（オイシックス・ラ・大地）
- 14:00～14:30 大規模拠点の組織づくりと人材育成 田口 光弘（農研機構）

14:30～14:50 埼玉県拠点における収量増と作業改善の取り組み 大塚 和美（イオングリ創造）
15:00～15:10 （休憩）
15:10～15:30 富山県拠点における補光等による高糖度トマトの収量増加 山藤 正智（富山環境整備）
15:30～16:00 労働生産性向上に対する生育収量予測 安 東赫（農研機構）
16:00～16:30 エネルギー事情と化石エネルギーの削減 林 真紀夫（元東海大学）
16:30～17:00 パネルディスカッション 講演者一同（司会：東出 忠桐）
17:00 閉演

*講演者及び講演内容については変更のある場合があります。

【行政情報】



1. 令和元年度補正予算案及び令和2年度予算案の概要について

令和元年度補正予算案と令和2年度予算案が、12月20日に閣議決定されました。令和元年度補正予算では、温室の設置に活用していた産地パワーアップ事業の後継事業として「産地生産基盤パワーアップ事業」が計上されました。令和2年度予算では、協会に直接関係する「施設園芸等燃油価格高騰対策」が3年間延長されるとともに、発動基準価格の見直しだが行われて内容の充実が図られました。また、次世代施設園芸拡大事業は本年度まで終了し、平成2年度からは「スマートグリーンハウスへの転換促進」対策が実施されることとなりました。詳細については、1月23日の説明会で農林水産省の担当官から直接説明をしていただきますので、ぜひご出席ください。園芸関係の主な事業の概要は以下のとおりです。

●スマートグリーンハウスへの転換促進

【令和2年度予算概算決定額 385(一)百万円の内数】

対策のポイント

我が国の施設園芸の大半を占めるパイプハウスなどの従来型の既存ハウスも活用しながら、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、生産性・収益向上につなげる体制づくり、ノウハウの分析・情報発信等の取組を支援します。

政策目標

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

1. スマートグリーンハウスへの転換促進

○ 施設園芸産地においてデータを活用した農業（スマートグリーンハウス）への転換を促進するための取組を支援します。

① データ駆動型農業の実践体制づくり支援

環境制御や作業管理等の技術習得に必要なデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション等、データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり

② スマートグリーンハウス展開推進

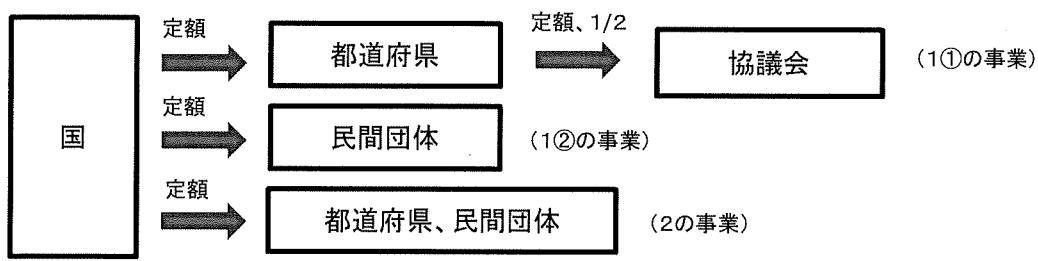
スマートグリーンハウス転換に向けた課題の調査、ノウハウの整理や更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信を支援します。

(関連事業)

2. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- データを活用した農業への転換をハード面からサポートするため、低コスト耐候性ハウスや高度環境制御栽培施設等の導入を支援します。
- スマート農業の実践施設について優先枠を設け、高度環境制御技術や自動化技術等のスマート技術と施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業

【令和2年度予算概算決定額 31(一)百万円】

対策のポイント

国内のハウス面積が減少する中で、施設園芸をさらに発展させていくためには、これまでの農産物輸出に加え、Made by Japanブランドを生かした海外での現地生産のビジネスモデルが有効です。このため、先進的な事業者による施設園芸の現地生産の事業化可能性調査を支援し、各國・地域における施設園芸品目の現地生産の取組拡大に向けた課題の早期発見と解決を推進します。

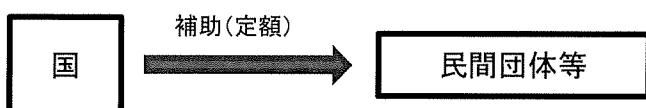
政策目標

- ・諸外国・地域に生産拠点を持つ企業を年間3社増加

<事業の内容>

日本の農業者や法人・企業が諸外国・地域等に先駆的に進出して施設園芸品目の現地生産に取り組むにあたり、課題となりやすいポイントごとに、本格的な事業化に先立った事業化可能性調査等を支援することにより、スムーズかつ低リスクな事業化を推進します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和2年度予算概算決定額 11(一)百万円】

対策のポイント

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

事業目標

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進 5 (一) 百万円

- 農業者やリサイクル業者、行政等が連携して、廃プラスチックの排出抑制、循環利用の促進のための技術実証等の取組を支援します。

2. 生分解性マルチ導入の推進 2 (一) 百万円

- 生産現場で生分解性マルチの耐久性や強度に関する現地実証を行い、生分解性マルチの利用拡大を推進します。

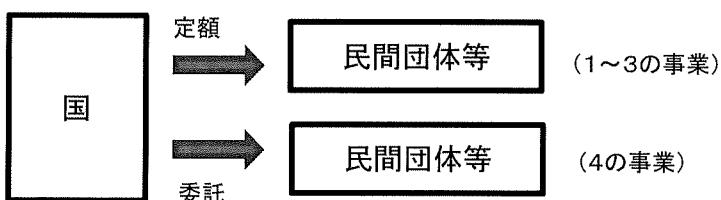
3. 畜産における廃プラスチック対策の推進 2 (一) 百万円

- サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制のための適切な使用方法、生分解性飼料梱包材等の使用効果に係る実証を行い廃プラスチック対策の推進に向けた基礎を構築します。

4. プラスチックを使用した被覆肥料の実態調査 2 (一) 百万円

- プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻のほ場(水田)からの流出実態を調査します。

<事業の流れ>



(1の事業) 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

(2の事業) 生産局農業環境対策課 (03-3502-5956)

(3の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)

(4の事業) 生産局技術普及課 (03-6744-2435)

●養蜂等振興強化推進

【令和2年度予算概算決定額 19,371(20,079)百万円の内数】

対策のポイント

養蜂振興のため、蜜源の確保、ダニの総合的予防手法の検討や蜜蜂の衛生・飼養管理技術の普及等の取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るために、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大の取組を支援します。

政策目標

- 蜂群数 3千群の増加

○セイヨウオオマルハナバチの利用量の半減

<事業の内容>

(地区推進)

1. 蜜源植物の植栽支援

- 都道府県、養蜂家等から構成される協議会が、蜂群の適正配置や農薬等の被害からの退避、熊による被害が発生しにくい地区への転飼の維持を図るため、樹木を含む蜜源植物の植栽面積拡大や蜜源植物の二毛作等の取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

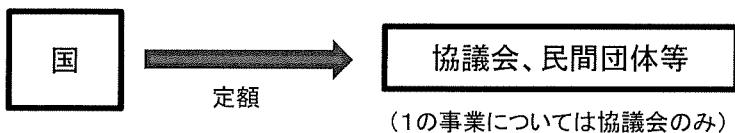
- 園芸産地が特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの利用量の半減に向けて在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等を支援します。また、園芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を確保するための協力プランの作成や蜜蜂の効率的な利用技術の実証等を支援します。

(全国推進)

3. 衛生・飼養管理技術向上支援

- 腐虫病予防薬の適正使用など飼養管理技術の向上の取組を支援するとともに、ダニによる疾病に関する総合的な飼養・衛生管理に係る対策の検討・普及の取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、3の事業) 生産局畜産振興課 (03-5591-3656)
(2の事業) 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

●施設園芸等燃油価格高騰対策(事業期間 令和4年度まで)

対策のポイント

施設園芸等において、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、燃油価格が高騰した場合に国と生産者が積み立てた基金から補填します。

政策目標

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換(施設園芸等の主要な産地におけるA重油使用量を15%削減等)

<目的と基本的な仕組み>

施設園芸等燃油価格高騰対策の目的

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

基本① 支援対象者

施設園芸農家 3戸以上又は農業従事者 5名以上で構成する農業者団体等。

基本② 省エネルギー等対策推進計画

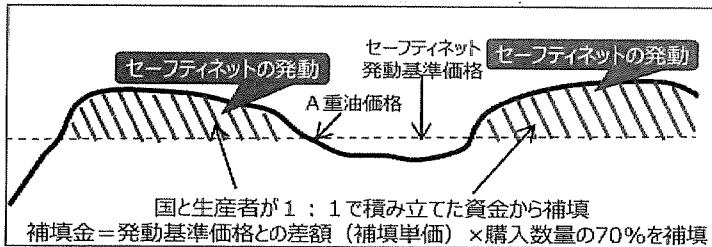
支援対象者は、3年間で燃油使用量の15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。

※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃油使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃油使用量を更に15%削減するほか、単位生産量(額)当たり燃油使用量を15%以上削減する目標(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。

計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

- ① 支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択し、燃油購入数量を設定して補填積立金を納入(国と生産者が1:1で積み立て)
- ② 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。



<見直しポイント>

1. 対象期間の拡大 (R1~)

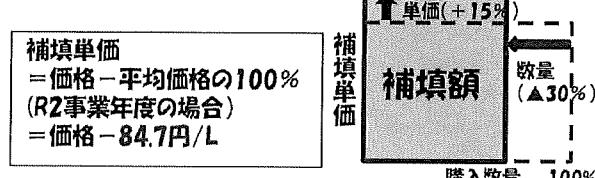
* 令和元事業年度は5、6月に拡大可能
品目や作型に合わせて対象期間は10月～翌6月の間で選択
(6ヶ月→最長9ヶ月へ見直し)

(最長9ヶ月まで選択可能)



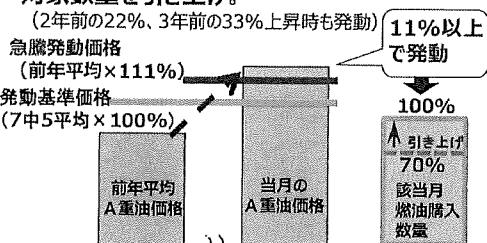
2. 発動基準価格、補填数量の見直し (R2~)

A重油価格の直近の7年中5年の平均価格を発動基準価格(7中5平均×115%→×100%へ引き下げ)とし、補填金交付の対象となる燃料の数量を該当月購入数量の70% (購入数量×100%→70%へ見直し)とする。
それに伴い、省エネルギー等対策推進計画においても、計30%以上の省エネ化を目指す。



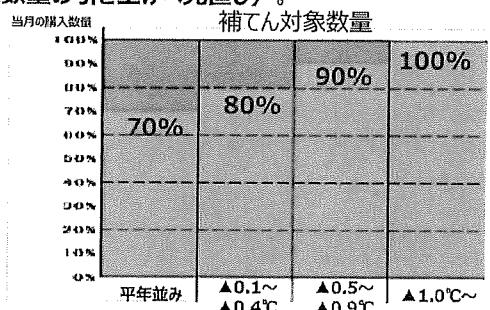
3. 急騰特例措置の見直し (R1~)

* 令和元事業年度は補填単価の上乗せ
燃油価格が、前年加温期間の平均価格より
11%以上高騰(20%→11%へ見直し)し、
かつ、7中5平均の価格を上回った場合、補填
対象数量を引き上げ。



4. 低温特例措置の見直し (R2~)

当月の気温が平年気温を下回った場合、段階的に補填対象数量を引き上げ(発動基準価格の引き下げ→補填対象数量の引き上げへ見直し)。



●農業用ハウス強靭化緊急対策事業

【令和2年度予算概算決定額 523(522)百万円】

対策のポイント

近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置、非常用電源の導入等を支援します。

事業目標

全 47 都道府県で策定した農業用ハウスの被害防止計画に基づき市町村等が行うハウスの補強等により、災害被害を削減〔令和 2 年度まで〕

＜事業の内容＞

○重要なインフラの緊急点検で判明した、十分な耐候性のない農業用ハウスについて、都道府県が被害防止計画を策定し、それに基づき市町村等が行う以下の取組を支援します。

① 農業用ハウスの災害被害防止技術の講習会の開催【補助率：定額】

被害防止マニュアルの作成、補強や保守管理のための技術指導講習会、農業者自らが行う自力施工講習会等の取組

② 既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等【補助率：1／2】

ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー、斜材、中柱等）、防風ネットの設置、耐候性の発揮や停電時の被害防止に必要な融雪装置、加温装置、非常用電源の導入等の取組

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●野菜支援事業(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和2年度予算概算決定額 1,114(964)百万円】

対策のポイント

実需者ニーズに対応して園芸作物の生産を拡大するため、水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化体系等の導入、端境期の出荷等に取り組む産地の育成等を支援します。

政策目標

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145 万トン〔令和 12 年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援します。

2. 労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での水田転換や場整備と併せて、機械化一貫体系の導入や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

（時代を拓く園芸産地づくり支援及び農地耕作条件改善事業により支援）

3. 国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援

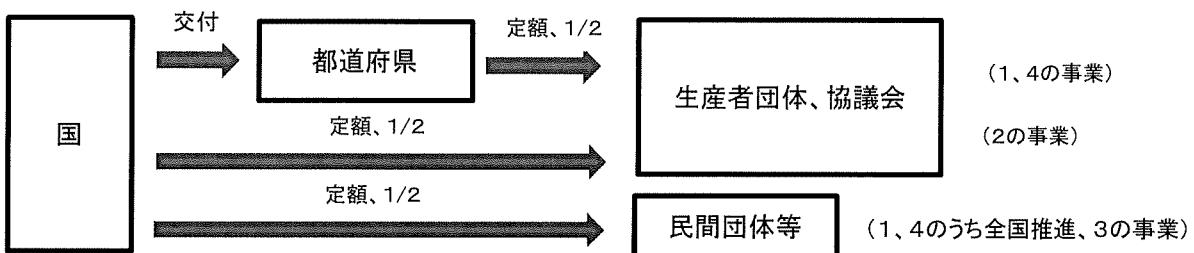
実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術、新たな作型の導入等を支援します（15万円/10a）。

（関連事業）

4. スマート農業総合推進事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

施設園芸産地におけるデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーションなど、データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課(03-3501-4096)

●強い農業・担い手づくり総合支援交付金等

【令和2年度予算概算決定額 23,020(23,024)百万円】

対策のポイント

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの育成を支援します。

政策目標

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

＜事業の内容＞

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

【都道府県向け交付金】

① 産地施設等支援タイプ

- ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援

イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援

② 地域担い手育成支援タイプ

ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援

イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援

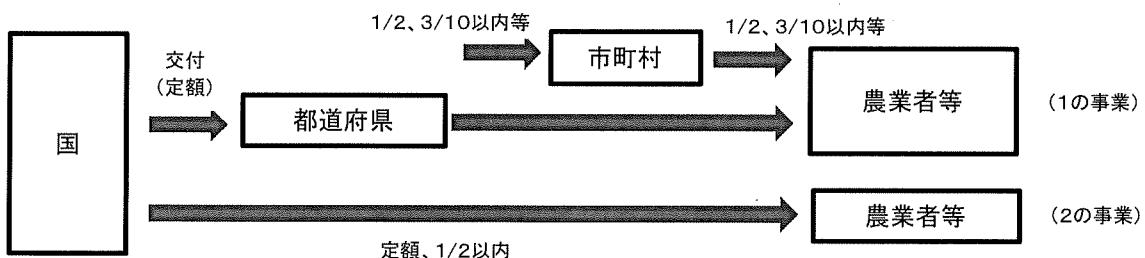
2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの確立【国直接採択】

拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を發揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援

(関連) 食肉流通再編・輸出促進事業

和牛の増頭、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、家畜市場、食肉処理施設の再編合理化による施設の機能高度化を支援

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1①ア、2の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(1①イの事業) 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)

(1②、③の事業) 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)

●産地生産基盤パワーアップ事業

【令和元年度補正予算額 34,750百万円】

対策のポイント

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。

食品関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

政策目標

青果物、花き、茶の輸出額について、ポスト1兆円目標を達成

品質向上や高付加価値化等により販売額を10%以上向上

産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

① 新市場の核となる拠点事業者の育成

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成のため、貯蔵・加工・物流等拠点施設等の整備、生育予測技術や品質保持技術の実証・導入等を支援

② 拠点事業者と連携した産地の生産・出荷体制の強化

拠点事業者と連携する産地が行う、輸出拡大を図るために必要な生産・出荷体制の整備、作柄安定技術や作期拡大技術、生産工程管理手法の実証・導入等を支援

③ 新市場対応を支える物流体制の革新

広域間の物流を大幅に効率化するための共通ルール・体制の構築に必要な統一規格パレット等と関連機材の導入、管理体制構築に対して支援

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設等の整備に係る経費等を総合的に支援

3. 生産基盤強化対策

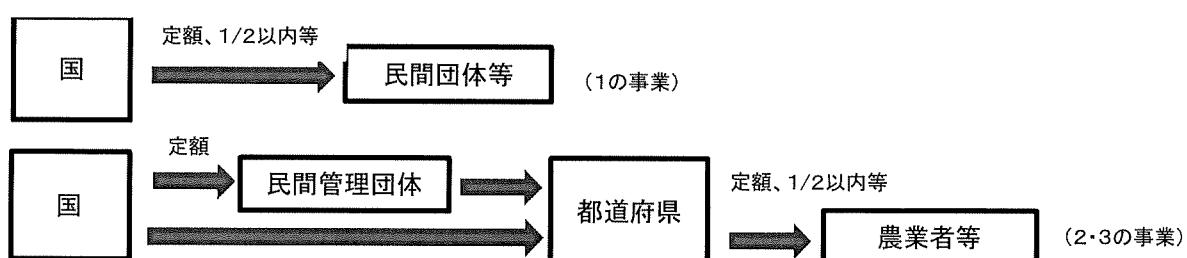
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援

<事業の流れ>



[お問い合わせ先](1①、2の事業) 生産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

(1②、3①の事業)生産局園芸作物課 (03-6744-2113)

(1③の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)

(3②の事業) 生産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

【GPEC事務局から】

『GPEC in 愛知』の出展募集開始いたしました。

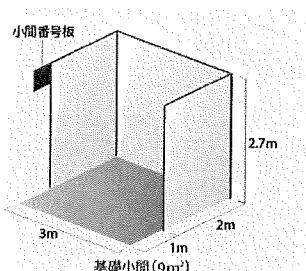
会員の皆様始め、多数の方の出展をお待ちしています。

■ 出展小間料金

① 会員 326,700 円 (税込) / 1 小間

② 一般 366,300 円 (税込) / 1 小間

※ 1 小間=9 m²(間口 3 m×奥行 3 m×高さ 2.7m)





出展申込締切：2020年2月28日（金）

GPEC事務局

TEL: 03-3503-7703

E-mail: ofo@gpec.jp

www.gpec.jp

【事務局から】

お願い！

このニュースレターは、会員の皆様の参加により作られます。
会社の動向、施設園芸等に関する意見、協会や国に対する要望等の“皆様の声”を積極的に
お寄せ下さるようお願いします。

JGHA

発行責任者：常務理事 竹森 三治 (takemori@jgha.com)

作成担当者：企画部長 平島 誠也 (hirashima@jgha.com)

